

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

まず初めに、統一選挙後、初めての定例議会でございますので、一言お礼とお願いを申し上げます。とともに、これからも村民の皆様方からのご意見を受けとめながら、2期目の議員活動に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導いただきますようお願いを申し上げます。

また、3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災されました多くの方々に、心よりお悔やみやお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧・復興されますよう心より念じております。

それでは、通告しています、身近な問題ではありますが、2項目についてお尋ねをいたします。

まず第1点目として、交通安全施設の整備についてお聞きいたします。

現在、舟橋村内に交通安全施設の不備なところが見られますが、今後の整備計画の有無及び改善時期等についてお伺いをいたします。

別紙1をごらんください。お手元のほうにあるかと思しますので、よろしく願いします。

J A アルプス舟橋出張所横の地鉄踏切と郵便局横までの間に横断歩道がないため、通学に利用されている児童が大変に危険なところを通り通学している状況が見られます。舟橋地区より来た場合、サークルK前の交差点を左折し、郵便局横の3差路を左折したところで歩道は行きどまりになっております。向かい側の歩道に渡るのに、横断歩道がないため、車の合間を縫って渡っているのが現状かと思われれます。安全な通学路の確保のためにも、安全施設の整備が急がれます。

次に、別紙2をごらんください。この場所は、前年度に宅地造成に合わせて拡幅された稲荷地区の村道交差点の地図です。

国重地区より八幡川の橋を渡り、稲荷地区へ左折したところですが、道路の幅員が広がりスピードが出しやすくなったところで道路が直角に曲がっております。曲がり切れなかった車両が交差点で大きく膨れて、前方より走ってきている直進車両と衝突、接触事故と、実例が見られます。一刻も早く誘導標識やスピードダウン標識、全方向一旦停

止標識など安全対策を講じるべきと思いますが、いかがでしょうか。

このほかに、各地区の自治会より要望されています交通安全施設等についても、優先順位を決め、速やかな整備について要望し、これらのことについて村長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目の舟橋村を紹介した観光名刺の台紙作成についてお伺いをいたします。

日ごろ名刺交換をする際に気づくことですが、県内の市、町では、それぞれの地域の名所や町の木、町の花、史跡等を題材にした観光名刺の台紙をつくり、広く住民の方々の名刺に活用されております。

現在、舟橋村にはありませんので、広く村民の写真家や写真を趣味としておられる方より力作を募集して、舟橋村の宣伝になるような台紙づくりに取り組むお考えはありませんか。

近隣の町の状況は、上市町では12種類の台紙があります。100枚当たり630円です。印刷をした名刺は100枚当たり945円で販売されております。また、立山町では10種類の台紙があります。100枚当たり500円で販売され、印刷代については別途料金となっております。

舟橋村には、オレンジロードの桜並木やオレンジ・パーク舟橋、蓮畑、無量寺、カモシカとしゃかん、舟橋村から望む立山連峰など、舟橋村を紹介する題材はいろいろあると思います。

住みやすい舟橋村を紹介する台紙をつくり、住民の方々の利用を促し舟橋村をアピールしてはいかがでしょうかと思いますが、村長のお考えをお伺いいたします。

以上、2項目についてお伺いをいたします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

それでは、4番明和議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、交通安全施設の整備についてのご質問であります。

ご存じのとおり、交通安全施設とは、道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設であり、広く道路標識、区画線、防護柵、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡等が含まれているわけであります。

これらの施設の設置に当たりましては、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府建設省令）に基づいて策定されているそれぞれの施設ごとの基準に

よって行われるのであります。

また、横断歩道や道路標識の設置者についても同様に定められておりますので、横断歩道や規制標識につきましては、都道府県公安委員会が、道路上で警戒すべきことや危険を知らせ、注意深い運転を促すための警戒標識、道路幅員の減少とか路面凹凸ありなどでありますけれども、その他、区画線、防護柵、道路照明等については、道路管理者が設置されることになっております。

今申し上げたとおり、ご指摘がありましたけれども、舟橋村ができること、県ができること、それぞれ違いがあるということを十分お含みいただきたいわけでありまして、我々の住んでいる村の交通規制は舟橋村でできないということが非常に問題になっているわけでありまして。しかしながら、一面、皆さんに考えていただきたいことは、舟橋村だけに車が通るわけではありません。全国に車が通っておるわけでありまして。そうなりますと、やはり統一した見解を持たないと、ただ単に学校の前だから速度を30キロに制限せよという乱暴な言い方は通らないということもお含みいただきたいと思うのであります。

そういったことを念頭に置かれて、これから私は申し上げますが、各自治会が要望された交通安全施設の設置につきましては、その都度、対応窓口であります上市警察署に要望書を提出いたしまして協議し、その実現に向けて努力しているところであります。

一方、本村からの要望につきましては、上市警察署内で現地確認を行い、危険性、交通量、滞留状況等につきまして署内で協議検討の上、必要性の高いものについては県警本部のほうへ要望していると聞いておるわけでありまして。

ここで今日までの実績状況を申し上げますと、平成21年度、22年度では各地区から11件の要望があり、対応済みのものが5カ所、実施困難であると回答のあったものが2カ所、回答待ちのものが4カ所あります。

今後は、実施困難であると回答のあったものも含めまして、再度、現況調査、確認をいたしまして、上市警察署に設置に向け要望してまいりたいと考えております。

先ほどご指摘ありましたJAアルプス横の踏切と郵便局間の横断歩道につきましては、本村においても懸案の課題となっております。そういったことから、上市警察署及び道路管理者である立山土木と、設置に向けて再度、協議してまいりたいと考えております。

また、稲荷地区の交差点につきましては、現在、一旦停止の標識の設置について上市

警察署と協議をいたしておるわけでありますので、今後とも、そういった村民の安全・安心と申しますか、それを利用されるドライバーにつきましても同じことと申します。交通安全施設の設置は、先ほど言いましたように安全・安心のまちづくりには欠かせないものでありますので、交通安全協会をはじめとした関係団体の協力を得ながら、村内の交差点等の危険箇所を再点検いたしまして、その設置等の実現に努力してまいる所存でありますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、舟橋村を紹介した観光名刺の台紙作成についてであります。

今、明和議員がおっしゃったように、多くの自治体では、いろんな知恵とアイデアを出しながら、県内外にそれぞれの自治体のPR活動を行っているのが実態であります。その中で、今ご指摘あったように、観光名刺の台紙もPRの一つであると思っております。

そしてまた、自治体にはそれぞれの特徴があるものであります。例えば県東部の立山町では雄大な立山連峰、あるいはまた上市には劔岳や穴の谷霊水、滑川市のホテルイカなど、全国に発信できる観光資源を持つ市町村にとりましては、それらが多くの方を県内外から招くための観光のPRにもなっていると私は思っているわけであります。

本村におきましても、蓮の花や、あるいはまた明治2年に起きました農民一揆、いわゆるばんどり騒動の集合地として知られます無量寺、あるいはまた、今、特産品等を開発しておりますカボチャ、枝豆など、そういった特産品を使ったクッキーもことしの3月に発売できるようになりましたけれども、こういったものがあります。

しかしながら、こういった特産品につきましてはまだ開発途上でありますので、今後さらに研究開発を進めてまいるとともに、同じようにPRをしてまいりたいと、こういうふうなことも思っております。

そのほかに、現時点では全国から本村へ来ていただくような観光資源があるとは言いがたいものでありまして、また逆に、村外からあるいは県外から来られたときに、そういった滞在できるような施設もないことも実態であります。

しかし、舟橋村の魅力をもっと発信できる方法がないかというのは、やはり小さな面積、3.47平方キロの日本一小さな村であるといった中で図書館が日本一になっている。それは、ここ十数年来、1人当たりの貸し出し冊数が40冊を超えておること。そしてまた、ご案内のとおり、3年前の7月にカモシカが舞い込んだということから、『カモシカとしょかん』という絵本を発刊いたしました。

そのように、舟橋村には誇れるといたしますが、全国的に知れ渡っていることが幾つかあるわけであります。そういったことを題材にしてPRしていくことも必要であると思えますし、もう1つは、やはり舟橋村は非常に自然環境に恵まれているということ、すなわち住みやすさだと私は思うわけであります。そういったことを大いにPRすることもこれから村にとって大切なことでなかろうかと。

そして、そういった立地条件に舟橋村があると。例えば交通関係でいきますと、電車では県都の富山市へ13分で行けるとか、あるいはまた富山空港へは25分で行けるとか、あるいはまた北陸自動車道の立山インターへ5分余りで行けるとか、そういったいろんな利便性があるわけであります。

それからまたもう1つは、皆さんご存じのとおり、役場とか小学校、中学校、保育所、あるいはまた舟橋会館等につきましては1キロ以内。舟橋村に住んでいる方は1キロ以内にそういった公共施設がある。こういった地域間の格差がないといたしますが、利便性に富んでいる。そういった恵まれた環境にあるということですね。そういったことを大いに生かしたPR活動が大切でなかろうかと、こういうふうに思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、今言った視点も取り上げながら、今後、そういった名刺といたしますが、そういったものにアイデアを生かしながら検討してまいりたいと思っておるわけでございまして、これからは私は大切だと思っておりますので、今までのことは今までのこと、これから舟橋村はどうあるべきなのか、そういうPRはどうあるべきなのかということに真剣に取り組んでまいりたいと思うわけでありますので、そういう点、ご理解賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。